

国保データヘルス計画に基づく保健事業

新規

実計

重点

予算額 6,741万7千円

副題：かかりつけ医の検査データ活用で生活習慣病予防につなげます

ポイント

国民健康保険被保険者の健康増進を図り、医療費の適正化につなげるため「第2期国保データヘルス計画（レセプトや健診情報等の分析に基づく保健事業計画）」に基づく保健事業を実施します。平成30年度は、糖尿病性腎症重症化予防事業や人間ドック助成事業に加え、新たにかかりつけ医の検査データ活用による特定健康診査を実施します。

事業概要

- | | |
|--|------------------|
| 1 かかりつけ医の検査データ活用による特定健診 | 3,742万3千円 |
| 特定健診未受診かつ生活習慣病レセプトのある被保険者約23,000人を対象に、本人同意のもとで検査データを活用した特定健診を実施し、特定健診の受診率向上を目指します。 | |
| 2 健康ポイント事業 | 1,321万円 |
| 特定健診やがん検診等の各種健康診査、ウォーキングや健康体操等の日々の健康増進の取り組みに対し、健康ポイントを付与します。集めたポイントに応じ、抽選で賞品を進呈します。30年度はWeb方式から台紙への記録方式に変更し、より参加しやすくします。 | |
| 3 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 305万9千円 |
| 保健指導により糖尿病の重症化による人工透析への移行を少しでも遅らせ、被保険者の金銭的、身体的な負担を軽減して医療費の抑制につなげます。
30年度も引き続き20人を対象に実施し、あわせて29年度実施者のフォローアップを行います。 | |
| 4 人間ドック受診助成事業 | 490万5千円 |
| 特定健診に代えて人間ドックを受診している被保険者が受診結果を区に提出した場合、上限8,000円の助成を行います。30年度は600人を対象に実施します。 | |

<p>5 ジェネリック医薬品利用差額通知 518万4千円 1回あたり4,000件を対象に、年6回通知を送付し、さらなるジェネリック医薬品への普及啓発と切替を進めます。</p>										
<p>6 早期介入保健事業 147万6千円 生活習慣病の萌芽がみられる30歳代からの未病の掘り起しや健康チェック、健康意識改善のため、自己採血キットによる簡易検査を行います。検査結果により、医療機関への受診を促します。 30年度は39歳被保険者200人に実施し、特定健診の受診につなげます。</p>										
<p>7 歯科・医科レセプト分析 216万円 効果的な保健事業につなげるため、歯周病と生活習慣病の関連性について、レセプトの分析を行います。</p>										
問合せ先	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">担当部課</td> <td>区民部</td> <td>国保年金課</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>小出</td> <td>電話 5744-1207</td> </tr> <tr> <td>担当者</td> <td>長岡</td> <td>電話 5744-1208</td> </tr> </table>	担当部課	区民部	国保年金課	課長	小出	電話 5744-1207	担当者	長岡	電話 5744-1208
	担当部課	区民部	国保年金課							
	課長	小出	電話 5744-1207							
担当者	長岡	電話 5744-1208								

若者への食育啓発事業 **新規**

予算額 39万7千円

副題：若者に野菜摂取を促し、将来の生活習慣病予防につなげます！

ポイント

厚生労働省の「国民健康・栄養調査」によると、20～30代の若者は野菜摂取量が少ない状態です。野菜摂取が少ないと栄養バランスも悪く、将来、生活習慣病になる確率が高くなります。若者の生活習慣病を予防するために、区内のコンビニ等の若い世代が利用する機会の多い店舗に野菜摂取を促すポップ等を掲示します。

事業概要

区内のコンビニエンスストアを中心にスーパーや惣菜店にもご協力いただき、若者の野菜摂取を促します。

- 1 「野菜たっぷりポップ」を店舗に掲示 39万7千円
 まず、野菜を食べようという気持ちを若者に持ってもらうため、「野菜たっぷりポップ」を店舗に掲示します。

野菜たっぷりポップ(案)

これが目印です



20～30代は野菜不足の人が
多いんだ ぴょん！

**野菜をもう1品
食べよう！**



©大田区

- 2 「野菜PRシール」を惣菜、弁当等に貼付
1日に必要な野菜の1/3量が摂れる商品に「野菜PRシール」を貼付します。
- 3 「野菜もう1品パンフレット」を店舗で配布
手のひらサイズのミニ情報パンフレットを店舗で配布し、若者の食育推進をめざします。

問合せ先	担当部課	健康政策部	健康づくり課
	課長	佐々木	電話 5744-1660
	担当者	加藤	電話 5744-1683

地域包括支援センターの機能強化

新規

実計

予算額 7,045 万 7 千円

副題：地域包括ケアシステム構築に向けた支援体制の充実

ポイント

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援をコーディネートする体制「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、体制の中核となる「地域包括支援センター」の機能強化を図り、区民サービスの向上を目指します。

事業概要

- | | |
|---|---------------------|
| 1 地域包括支援センター羽田などの移転 | 2,984 万 9 千円 |
| 公共施設等総合管理計画に基づき、地域包括支援センター羽田を（仮称）羽田一丁目複合施設に移転し、元気維持、総合相談、介護予防を一体的に行い、地域力を活かした支援体制を構築します。 | |
| 2 地域包括支援センター評価フォローアップ事業 | 994 万 3 千円 |
| 平成 29 年度に実施した地域包括支援センター運営評価結果を受けて、評価に関する専門性の高い事業者からのアドバイスをもとに、地域包括支援センターの効果的な運営手法の習得、窓口案内機能の充実、地域包括ケアシステムの推進の視点から、指導・フォローアップに関する事業を実施します。 | |
| 3 案内用タブレットの活用 | 499 万 8 千円 |
| 区民サービス向上を目的に、窓口や訪問先で、高齢者やご家族にタブレットを活用して画として提供し、大田区三医師会が開発協力した「認知症に備えるアプリ」や高齢者のための社会資源情報などをわかりやすく説明・案内します。 | |

4 大田区地域支え合い推進事業

2,566万7千円

高齢者の在宅生活を支えるため、地域の支え合いの体制を推進します。

地域の支え合いネットワークの強化、区民が主体となる活動支援、地域のフレイル予防の普及啓発などを行う、(仮称)地域支え合い強化推進員を配置します。

地域包括ケアシステムの構築



問合先	担当部課	福祉部	高齢福祉課	
	課長	上記1、2、3	堀	電話 5744-1255
	副参事	上記4	長岡	電話 5744-1428 (元気高齢者対策担当)
	担当者	上記1	降旗	電話 5744-1250
		上記2、3	中野渡	電話 5744-1250
		上記4	久保	電話 5744-1252

身近な地域で介護予防に取り組む拠点づくり

新規

実計

重点

予算額 6,807 万 8 千円

副題：介護予防事業に参加を促し健康維持を図ります

ポイント

介護予防の機能を強化し、地域における介護予防の拠点である、老人いきいの家などで、介護予防体操などの魅力ある様々なプログラムを実施します。

今後、この老人いきいの家を中心に地域の通いの場づくりを進め、介護予防の拠点拡充を図ります。

事業概要

1 介護予防の通いの場拡充事業

3,983 万 5 千円

17か所の老人いきいの家を中心に、午前中に介護予防を実施し、通いの場を提供します。転倒予防や膝痛・腰痛の改善を目指す体操などを行います。

2 介護予防の拠点としての基盤整備

2,824 万 3 千円

介護予防の拠点化に向けて、老人いきいの家の広間の畳をフローリングに整備します。同時に介護予防プログラムを搭載した機器の導入により、これまで老人いきいの家で実施してきた健康維持や介護予防の事業の一層の充実を図ります。



問合せ先	担当部課	福祉部	高齢福祉課		
	副参事	長岡	電話	5744-1428	
	担当者	上記 1	津村	電話	5744-1407
		上記 2	鎌田	電話	5744-1449

地域ぐるみのフレイル予防

実計

重点

予算額 1,614万7千円

副題：いつまでも、自分らしく健康で充実した人生を送りましょう

ポイント

高齢者のフレイル（心と体が虚弱になる状態）を予防し、健康寿命を延伸することを目的として、多岐にわたる高齢者のニーズに応じて利用できる介護予防サービスを区内全域に展開していきます。

また、生活援助サービスである「大田区絆サービス」を担う、地域の支え手を養成するなどにより、地域で誰もが介護予防に取り組み、心身ともに健康になれるまちを目指します。

事業概要

1 フレイル予防への取り組み

1,303万6千円

運動・栄養・社会参加の取り組みの地域への普及・啓発・定着を図るため、「大田区元気シニア・プロジェクト」モデル地区の嶺町・田園調布・糎谷地区においてはコミュニティ会議の取り組み支援を行い、モデル地区外にはフレイル予防の啓発活動を行います。

また、平成28年度に実施した「シニアの健康長寿に向けた実態調査」の追跡調査を実施し、事業評価を行います。

2 3年間の事業報告

240万円

30年度中に、講演会や区の広報媒体等を通じて、3年間の大田区元気シニア・プロジェクトの取り組み内容を広く区民に周知します。



3 生活支援サービス養成講座

71万1千円

養成講座を受講した人材が実際の生活支援の現場に伺い、支援を行う仕組みを構築することで、地域の支え手の養成を図ります。

区内全域において、大田区介護予防・日常生活支援総合事業における生活援助サービスである大田区絆サービスの担い手（地域のボランティア）を養成する講座を区内4地域（大森、蒲田、調布、糎谷・羽田）で、実施します。



問合せ先	担当部課	福祉部	高齢福祉課
	副参事	長岡	電話 5744-1428
	担当者	久保	電話 5744-1252

認知症総合支援事業

新規

実計

予算額 711 万円

副題：認知症を見守るやさしい地域づくり

ポイント

高齢化の進展に伴い、認知症の方は、さらに増加すると見込まれています。
認知症の高齢者や地域の中で見守りの必要な高齢者を支えるため、認知症サポーターの養成を推進し、また声掛けを中心とした高齢者見守りの訓練を行うことで、区民の意識を高め、地域の見守り体制を築きます。

事業概要

認知症は、誰もが発症する可能性があります。認知症になっても住み慣れた地域で暮らしていくことが出来るよう、地域で見守る仕組みや、介護するご家族が悩みや不安を抱え込まずに相談できる体制の整備を進めます。

1 認知症サポーター養成講座の開催

認知症についての正しい理解を得るための講座の開催を推進します。

2 認知症カフェへの支援

認知症の方やご家族が、地域の方や専門職と互いに情報交換する場である「認知症カフェ」を実施する地域包括支援センターの運営を支援します。

3 高齢者見守り訓練の実施

【目的】 認知症高齢者への適切な対応を学び、認知症の方や介護している家族を支え見守る地域住民の意識を高める。

【内容】 高齢者の気持ちに配慮した声かけや見守りの方法を学ぶ
「声かけ・見守り・保護」の手順を確認する。

【周知】 チラシ・ポスター、認知症サポーター養成講座、
認知症カフェでのPR

高齢者見守り訓練



認知症カフェ



認知症サポーター養成講座



問合せ先

担当部課	福祉部	高齢福祉課
課長	堀	電話 5744-1255
担当者	石井	電話 5744-1250

介護保険施設等の整備

実計

予算額 3億 3,156万 4千円

副題：民間事業者による介護保険施設等の整備を支援します

ポイント

在宅生活が困難になった高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、高齢者の住まいとなる介護保険施設等、民間事業者の施設整備を支援します。

事業概要

1 特別養護老人ホームの整備費補助

5,643万円

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な高齢者の住まいとなる特別養護老人ホームの整備を支援します。

- ・計画地 西糀谷一丁目
- ・定員 特別養護老人ホーム 75床、
ショートステイ 9床
- ・開設 平成 32 年度



区内の特別養護老人ホーム

2 認知症高齢者グループホームの整備費補助

2億 7,513万 4千円

認知症高齢者がスタッフの介護を受けながら少人数で共同生活をする認知症高齢者グループホームの整備を支援します。

問合せ先	担当部課	福祉部 介護保険課
	課長	黄木 電話 5744-1266
	担当者	大倉 電話 5744-1637

社会福祉法人・事業者の育成及び支援

新規

予算額 373万8千円

副題：地域のケアマネジメント力の向上と

安定した福祉サービスの提供、社会福祉法人運営の透明性を確保します。

ポイント

主任介護支援専門員を活用した介護支援専門員の支援等により、地域のケアマネジメント力の向上に取り組み、高齢者の自立支援・重度化防止を推進します。

また、区民に社会福祉サービスが安定的・継続的に提供できるよう、社会福祉法人へ、人材の育成や情報の公開等に対して支援するほか、制度改正等の情報発信を強化し、社会福祉法人制度改革に対応できるように支援します。

事業概要

1 主任介護支援専門員を活用したケアマネジメント向上事業 323万8千円

(1) ケアプラン点検の実施

主任介護支援専門員が、ケアプランを区との協働により検証確認し、「自立支援に資するケアマネジメント」の普遍化を図ります。

(2) 主任介護支援専門員及び介護支援専門員研修の実施・各種支援

地域共生社会へ対応するための研修内容の検討、講師選定等を行い、主任介護支援専門員及び介護支援専門員に対する研修を充実・強化します。

(3) 主任介護支援専門員による地域の介護支援専門員への支援

主任介護支援専門員が地域の介護支援専門員に対する定期的な相談窓口を設置し、指導及び助言等を行います。

(4) 主任介護支援専門員の連携強化

大田区内介護保険事業所等の主任介護支援専門員の連携を強化し、情報収集・発信・交換、ケース検討会等を実施します。

2 社会福祉法人経営力強化等事業

50万円

社会福祉法人制度改革への適切な対応に向け、社会福祉法人が、より良いサービスを提供できるよう、研修受講や経営コンサルティングの活用及びホームページによる情報公開強化等を支援します。また社会福祉法人に対する定期的な連絡会の開催や制度改正等に関する情報発信を充実するとともに、指導監査結果を継続的に公表します。

問合せ先	担当部課	上記1	福祉部	介護保険課
		上記2	福祉部	福祉管理課
	課長	上記1	丸山	電話 5744-1248
		上記2	田村	電話 5744-1649 (指導監査担当)
	担当者	上記1	富吉	電話 5744-1359
		上記2	武田	電話 5744-1215

精神に障がいのある方のチャレンジ雇用

新規

予算額 124万5千円

副題：精神に障がいのある方を臨時職員として雇用し、企業就労につなげます

ポイント

精神に障がいのある方を区の臨時職員として雇用し、短時間や週数日の勤務も可とする就労機会を提供することにより企業就労につなげるチャレンジ雇用事業(臨時職員雇用事業)を、モデル事業として実施します。

事業概要

1 目的

精神に障がいのある方の中には、働くことに対する不安や体調の変動等により働く機会が得られない方もいます。

このため、区は精神に障がいのある方へ、短時間勤務の機会を提供し、本人の就労に向けた支援と障がい者雇用への取り組み・促進を目的に、『チャレンジ雇用事業(臨時職員雇用事業)』を実施します。

2 対象

次の項目のいずれにも該当する方

- ・精神障害者保健福祉手帳所持者か自立支援医療(精神通院)受給者証所持者
- ・区内就労支援事業所を利用している方か大田区立障がい者就労支援センターに登録している方

3 雇用人員 1名

4 勤務時間等の配慮 勤務時間等は本人と相談のうえ決定します。 (ただし、雇用期間は最長6カ月)

5 モデル実施期間 平成30~31年度の2年間

問合せ先	担当部課	福祉部	障害福祉課	
	課長	障害福祉課	酒井	電話 5744-1249
	担当者	障害福祉課	小野寺	電話 5744-1700

「おおむすびブランド」による自主生産品の販売強化

新規

予算額 336 万 1 千円

副題：コラボ商品開発や共同イベント等で自主生産品販売促進を展開します

ポイント

区は平成 28 年度に、障がい者施設の自主生産品の販売促進強化を図る観点から、多摩美術大学学生とのコラボにより「おおむすび」のロゴマークを考案しました。「おおむすび」は、「大田区・お客様・お気に入り」の 3 つの「お」を結ぶことをイメージしています。

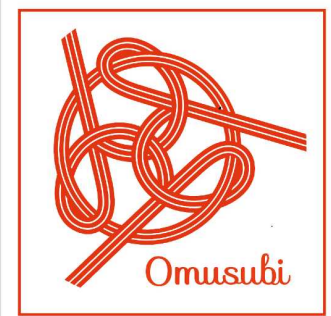
今後、このロゴマークを用いて大田区内の障がい者施設（区立施設、民間施設）が連携して商品開発・共同販売イベント等を行い、自主生産品販売促進を強力に展開します。

事業概要

1 「おおむすび」のロゴマークの商標登録化

170 万円

「おおむすび」のロゴマークを商標登録します。
商標登録した「おおむすび」のロゴマークを活用し、コラボ商品等の新たな自主生産品開発や共同販売イベントを実施します。



2 「おおむすび」ブランド P R 強化のためのパンフレットの作成

166 万 1 千円

「おおむすび」によるコラボ商品等の自主生産品の P R 写真を掲載したパンフレットを作成し、「おおむすび」ブランドの P R 強化を実施します。

問合せ先	担当部課	福祉部	障害福祉課
		福祉部	志茂田福祉センター
	課長	酒井	電話 5744-1249
		中平	電話 3734-0763
	担当者	福島	電話 3734-0763

さぼーとぴあ（新館）の運営開始

新規

実計

重点

予算額 3 億 6,044 万 7 千円

副題： 障がい者総合サポートセンター（愛称：さぼーとぴあ）が、

地域生活支援拠点として機能拡充し、グランドオープン予定！！

ポイント

現在、障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）では、地域生活支援拠点としての機能拡充に向けて、隣接地において増築工事を行っています。

整備後は、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業と、学齢期の発達障がい児に対する相談・診察から療育までを行う予定です。

事業概要

医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所事業を行います。

また、学齢期の発達障がい児に対する相談・診察から療育までを実施し、子どもから大人までライフステージに応じた切れ目のない支援を実現します。

このような複合機能をもつ施設の開設は 23 区で初の実施です。



完成イメージ

1 短期入所事業

2 億 4,892 万 6 千円

増築部の 2 階と 3 階では、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所を区として初めて実施します。

2 学齢期の発達障がい児支援事業

1 億 1,152 万 1 千円

増築部の 4 階と 5 階では、指定障害児相談支援事業と放課後等デイサービス事業ならびに地域支援事業等を実施します。

問合せ先

担当部課 福祉部 障がい者総合サポートセンター
福祉部 障害福祉課

次長 関 電話 5728-9132

課長 澤 電話 5744-1679（障害福祉サービス推進担当）

担当者 障がい者総合サポートセンター 小泉 電話 5728-9133

障害福祉課 浅沼 電話 5744-1316

医療的ケア児・者に対する支援

新規

重点

予算額 368万2千円

副題：医療的ケアが必要な方に対する支援に、取り組みます

ポイント

日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児・者に対し、区立保育園での受入れ、短期入所事業、在宅レスパイト事業の拡充など、安心して生活ができるよう、支援を行います。

事業概要

1 (仮称)医療的ケア児・者支援関係機関会議の設置

医療的ケアの必要な方の支援を充実させるため、新たに、保健、医療、福祉等の関連分野の支援機関による協議の場を設置します。

2 区立保育園における医療的ケア児の受入れ

平成30年度はモデル事業として、たん吸引、経管栄養、導尿の3ケアを区立直営の2園で行います。

3 短期入所事業

増築工事中の障がい者総合サポートセンターで、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児・者の利用を中心とした短期入所を実施します。(詳細は58ページ)

4 重症心身障がい児(者)在宅レスパイト事業の拡充

重症心身障がい児(者)の家族の一時的な休息等のため、自宅に訪問看護師等を派遣する事業に、新たに医療的ケア児を対象にするなどの拡充を行います。

5 医療的ケア児の在宅移行支援

医療的ケア児が病院から自宅に戻るにあたって、安心して過ごすことができるよう、地域健康課の保健師が相談に応じています。

問合せ先	担当部課	1、4 福祉部 障害福祉課	2 こども家庭部 保育サービス課
		3 障がい者総合サポートセンター	5 健康政策部 健康づくり課
	課長	障害福祉課	酒井 電話 5744-1249
	課長	保育サービス課	白根 電話 5744-1276
	次長	障がい者総合サポートセンター	関 電話 5728-9132
	課長	健康づくり課	佐々木 電話 5744-1660
	担当者	障害福祉課	小野寺 電話 5744-1700
		保育サービス課	高村 電話 5744-1643
		障がい者総合サポートセンター	小泉 電話 5728-9133
		健康づくり課	小鳥 電話 5744-1683

ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業

実計

予算額 628万4千円

副題：ユニバーサルデザインの考え方を広く普及するとともに、

ユニバーサルデザインの視点で窓口サービスの向上に取り組みます

ポイント

学校、地域におけるユニバーサルデザイン(=以下、UD)の考え方のさらなる普及・啓発に引き続き取り組みます。また、区の窓口を訪れる誰もが不自由なく窓口サービスを利用できるよう、職員向けに作成した「ユニバーサルデザイン窓口サービスガイドライン」を活用し、職員一人ひとりがUDの視点から窓口サービス向上に取り組みます。

事業概要

【普及・啓発】

1 区立小中学校での障がい者本人による総合学習の支援

総合的な学習の時間に障がい理解の教育を計画する小中学校に対し、区民、区民団体と協力して福祉体験学習等を行います。障がいに対する理解を深め、共に生きる意識を育みます。



2 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座の開催

18 特別出張所を単位として平成30年度は3地域で開催します。UDの考え方、相互理解の大切さを学び、地域コミュニティの強化に役立てます。

3 ユニバーサルデザイン(UD)パートナーによる合同点検会の開催

UDのまちづくりに関心のある区民に事前にUDパートナーとして登録いただき、区の施設等に対して区民の視点から点検、意見交換を行う点検会を開催します。その結果は、施設等の整備・改善に役立てます。



大田スタジアムでの合同点検の様子

【推 進】

4 UDの視点による窓口サービスの改善

UDの視点から窓口サービスを見直すとともに、窓口対応力のさらなる向上を図るための職員研修を実施するなど、区民の立場に立った適切な窓口サービスの提供に向けた取り組みを進めます。

5 ユニバーサルデザイン区民推進会議の開催

区民、事業者、地域団体及び区等が協働して知恵を出し合い、さらなるUDの推進に向けてスパイラルアップします。

問合せ先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	課長	張間	電話 5744-1241
	担当者	内山	電話 5744-1721

成年後見制度の利用促進

実計

予算額 3,335 万 4 千円

副題：誰もが地域で尊厳を持って暮らし続けられる社会をめざします

ポイント

成年後見制度は、心身の病気や障害により判断能力が低下しても、個人の権利を守るための重要な制度です。利用者がメリットを実感できるよう成年後見制度の普及啓発等を充実するとともに、区内関係機関とのネットワークづくりに取り組み、成年後見制度のさらなる利用を促進します。

事業概要

成年後見制度の利用促進に向けて、大田区成年後見センター（大田区社会福祉協議会）とともに、以下の項目について取り組みます。

1 普及啓発・相談支援体制の充実

多様な広報媒体を作成し、具体的な活用例を盛り込みながら制度利用の「メリット」を積極的にお知らせます。

また、大田区成年後見センターの専門性を高めるなど、相談支援体制を強化します。

2 ニーズの早期発見・早期対応体制の充実

地域包括支援センターや民生委員等との連携を強化し、利用者の状況に応じた支援に早期につなげる仕組みづくりに着手します。

3 地域連携ネットワークの構築

弁護士、司法書士、社会福祉士をはじめとする専門職など区内関係機関とのネットワーク構築に向けた検討を開始します。

問合せ先	担当部課	福祉部	福祉管理課
	課長	張間	電話 5744-1241
	担当者	内山	電話 5744-1721

A E Dの屋外設置・情報発信

新規

重点



予算額 2,497万6千円

副題： 区施設のA E Dを屋外に設置し、24時間誰でも利用可能にします

ポイント

特別出張所（一部除く）及び地域庁舎等のA E Dを屋外に設置し、24時間誰でも利用可能な環境をつくれます。

一般の方も利用できる民間企業等のA E D設置情報を調査し、区のホームページで発信することにより、安全・安心な暮らしを確保します。

事業概要	
1	A E Dの屋外設置 1,757万1千円 区施設、学校、公園等に設置しているA E Dを増設し、221台に拡充します。 そのうち、特別出張所（一部除く）及び地域庁舎等のA E Dを屋外に設置し、24時間誰でも利用可能な状態にします。
2	24時間A E D設置補助、レンタル費用補助 706万円 24時間誰でも使える状態でA E Dを設置する場合の購入費用及びイベント等におけるA E Dのレンタル費用の一部を補助します。
3	民間企業等のA E D設置状況調査・情報発信 34万5千円 民間企業等が保有するA E Dの利用可能時間帯等を順次調査し、緊急時に利用可能なA E Dについて大田区ホームページで情報発信していきます。
 	
問合せ先	担当部課 健康政策部 健康医療政策課
	課長 白川 電話 5744-1261
	担当者 綱島 電話 5744-1262

新スポーツ健康ゾーンの整備

新規

実計

重点

予算額 21億874万7千円

副題：「スポーツ健康都市おおた」を象徴するエリアとして整備を進めます

ポイント

区民が多種多様なスポーツを通じ、身近な場所で健康づくりに取り組めるよう、ビーチバレー場での新たなスポーツ教室や新スポーツ健康ゾーン内施設の連動イベントを実施します。また、大田スタジアムの改修工事、平和島ユースセンターの増築及び大規模改修工事や平和島公園の改良工事の実施、さらに昭和島や森ヶ崎公園に新たなスポーツ施設の整備を進め、「新スポーツ健康ゾーン」の機能強化を図ります。

事業概要

1 新スポーツ健康ゾーン活性化事業

(1) ビーチスポーツ教室

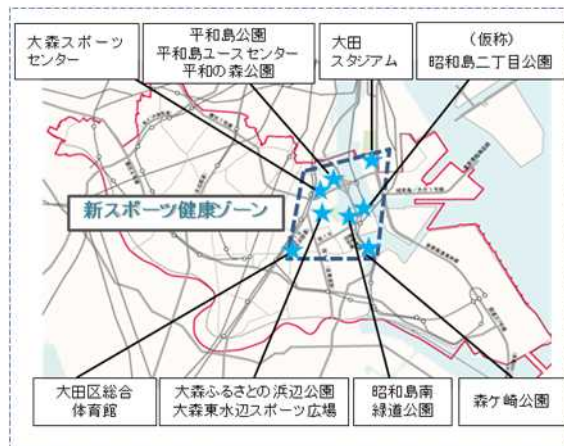
ビーチバレー場を活用したスポーツ教室を定期的実施します。教室を通じてビーチスポーツに対する関心を高め、スポーツに親しむきっかけをつくります。

- ・ビーチバレー教室
- ・ビーチヨガ教室
- ・ビーチテニス教室
- ・フラダンス教室



(2) エリア連動イベント

新スポーツ健康ゾーン内のスポーツ施設や公園、文化施設等を巡り、多種多様なスポーツ等が体験できるイベントを年4回実施します。イベントを通じ、ゾーン内の回遊性を高めるとともに、各施設の認知度向上を図り、区民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会を創出します。



2 大田スタジアム施設改修工事

平成 30 年 1 月に完了した大田スタジアム施設改修工事实施設計に基づき、改修工事を進めます。グラウンド・スタンド・外壁等の改修をはじめ、施設のユニバーサルデザイン改修として、エレベーターの新設等による移動円滑化経路の確保やサイン掲示等の充実を図ります。多目的な利用も見据え、新たな価値を付加した施設の創出に向けて、工事に着手します。

- ・工事予定期間 平成 30 年 5 月から平成 31 年 6 月まで



〔完成イメージ図〕

3 平和島公園の整備

(1) 平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事

29 年度に作成した基本設計・実施設計に基づき、増築及び大規模改修工事を実施します。

東京 2020 大会では、ブラジルチームによる事前キャンプ地等に利用する予定です。

詳しくは 67 ページ



(2) 平和島公園改良工事設計

平和島公園は、平和島ユースセンターの改修整備を契機に、国内外のアスリートや大田区を訪れる外国人等、多様な人々の公園利用が想定されます。誰もが快適に公園利用ができるように、園路や公園トイレ、遊具等の改修を行うとともに、公園東側に新たに駐車場を整備するなど、より魅力ある拠点公園に整備していきます。



【平和島公園】

4 スポーツ施設の整備

(1) (仮称) 昭和島二丁目公園改良工事

サッカーやフットサルなどができる多目的なスポーツ広場を中心とした施設環境の整備を進めています。30年度はナイター設備を有する人工芝のテニスコート等の工事を行います。

(2) 森ヶ崎公園改良工事

老朽化した施設のリニューアルと同時に、既存サッカーコートの日本サッカー協会公認ピッチサイズへの拡張整備や管理事務所の改修工事などを進めていきます。30年度は、少年少女用のサッカーコートや駐車場等の整備、管理事務所の改修工事を行います。



森ヶ崎公園改良完成イメージ

問合先	担当部課	上記1 上記2、3(2)、4 上記3	観光・国際都市部 スポーツ推進課 都市基盤整備部 建設工事課 地域力推進部 地域力推進課
	課長	上記1 鈴木孝司 上記2、4 鈴木隆広 上記3(1) 林 上記3(2) 副参事 石井	電話 5744-1635 電話 6436-8721(基盤工事担当) 電話 5744-1638(青少年健全育成担当) 電話 6436-8722(土木工事担当)
	担当者	上記1 森住・佐藤 上記2 田山 上記3(1) 森田 上記3(2) 志村・吉川 上記4 石橋	電話 5744-1441 電話 6436-8727 電話 5744-1223 電話 6436-8726 電話 6450-0712

平和島ユースセンター増築及び大規模改修工事

実計

重点

予算額 9億2,122万円

副題：青少年に加えて国内外のアスリート等が宿泊・交流できる施設へ

ポイント

青少年健全育成施設としての機能を維持しつつ、区の特性を活かし、「国際都市おおた」・「スポーツ健康都市」にふさわしい施設として、国内外のアスリートや公園利用者等、多様な人々が利用・宿泊・交流可能な施設として整備していきます。

事業概要

平和島ユースセンターは、建築後30年が経過しています。平成30年度は、29年度に実施した基本設計・実施設計に基づき、増築及び大規模改修工事を実施します。

アーチ型屋根の既存棟の南側に新たに増築棟を整備します。

新スポーツ健康ゾーンの拠点として、宿泊定員を80名から134名へ大幅に増やすとともに、6名～20名定員の和室、ツインの洋室などバリエーション豊かな諸室を整備する予定です。

東京2020大会では、ブラジルチームによる事前キャンプ地としてチームスタッフの宿泊、メディア対応等に利用する予定です。

整備スケジュール（予定）

平成30年度～ 建設工事
平成31年8月 竣工予定



問合せ先	担当部課	地域力推進部	地域力推進課
	課長	林	電話 5744-1638
	担当者	森田	電話 5744-1223

ブラジル選手団のキャンプ受入れ

実計

重点

予算額 615万6千円

副題：ブラジルハンドボールチームが東京 2020 大会に向けてキャンプ実施！

ポイント

大田区では、ブラジル選手団が男子バレーボール、ハンドボール、ビーチバレーボール、水泳（マラソン）、アーチェリーの5競技で、東京 2020 大会の事前キャンプを行います。その第一弾として、ハンドボールチームの合宿を今年6月下旬に受入れます。合宿時にはスポーツ、教育など様々な分野で区民との交流を行う予定です。

事業概要

1 ブラジル選手団のキャンプ受入れ

432万円

区はブラジル選手団が東京 2020 大会に向け試験的に実施する合宿を受入れます。合宿期間中は競技の見学や区民と選手の触れ合いなど多様な交流機会を図ります。現在ハンドボールチームの受入れを予定していますが、その他の競技についても受入れの調整を行います。



2 区施設への視察受入れ

32万4千円

今後、ブラジルオリンピック委員会や競技団体は区施設を視察し、事前キャンプで使用する設備、機器の設置方法などを細かく確認する予定です。区では視察時に要望や意見を聞きとり対応します。

3 契約書締結関連

151万2千円

2020年の事前キャンプ実施に向け国際的な契約を締結するため、ブラジルオリンピック委員会と詳細な条件の調整を進めていきます。また、契約締結の際には区民も参加可能な締結式を開催する予定です。

問合せ先

担当部課	観光・国際都市部 スポーツ推進課		
課長	千葉	電話	5744-1733
担当者	原田	電話	5744-1189

大会競技種目の普及啓発及び大会気運醸成事業

実計

重点

予算額 2,863万3千円

副題:ホッケーやパラ競技の魅力を知り、東京2020大会観戦で大きな感動を!

ポイント

区内で開催されるホッケー競技や同一都市で初めて2度目の開催となるパラリンピックの競技体験会、オリンピックやパラリンピアンをはじめとしたトップアスリートによる講演や実技指導を実施するなど、様々な取り組みを通じて大会や競技の魅力を区民に伝えて気運醸成を図ります。

事業概要

1 総合型気運醸成事業 2,192万4千円

ホッケー及びパラリンピック競技体験教室、大会に関連した展示、区民とブラジルとの交流を目指すホストタウン事業などを実施します。学校、地域のイベント、区主催のイベント等を活用し、あらゆる層に大会の魅力を伝えます。



2 トップアスリート派遣事業 621万円

オリンピック・パラリンピアンが自身の大会出場経験やメダル獲得までの努力などを講演や競技体験会を通じて参加者に伝える事業です。区民の大会への関心を高め、競技会場での観戦につなげることで大会の感動を区民の心に刻みます。



3 イベントチラシ作成 49万9千円

区は、様々な気運醸成事業を幅広く区民に広報するため、区報、ホームページに加えイベントの周知用チラシ等を作成します。

問合せ先

担当部課 観光・国際都市部 スポーツ推進課

課長 千葉 電話 5744-1733

担当者 原田 電話 5744-1189

(仮称)おもてなしボランティア事業

新規

実計

重点

予算額 443万8千円

副題：ひとりでも多くの区民と一緒に最良の「おもてなし」を

ポイント

東京 2020 大会を契機に国内外から来訪する観戦客やブラジル選手団を区民とともに「おもてなし」するため、区が独自に行うボランティア事業です。大会時や前年のテストイベントを見据え、必要となる人材を募集・育成していきます。ボランティアへの参画気運を高め、多くの区民に参加を促すことで、大会後もレガシーとなるよう取り組みます。

事業概要

1 (仮称)おもてなしボランティア事業

443万8千円

東京 2020 大会期間中に国内外からの来訪者の案内をする観光ボランティア、ブラジル選手団による事前キャンプを支えるスポーツボランティア、語学力を活かし、観光、スポーツ分野を支える国際交流ボランティアの3分野での活動を予定しています。ボランティアを通じた大会への区民の参画を促し、大会後のボランティア活動の活性化に繋げていきます。

(1) 概要発表、募集・選考

春頃に、ボランティアの要件、活動内容等の概要を示し、募集に向けた周知を進め、大会2年前の節目となる7月には、ボランティアへの参画気運を盛り上げるためのシンポジウムを実施します。

平成30、31年度の2年間で500名程度のボランティアを募ります。

(2) 研修

採用されたボランティアには、「おもてなし」に必要な心構えや各分野共通で必要となる接客マナー等の研修を実施いたします。



問合せ先

担当部課	観光・国際都市部	スポーツ推進課
課長	千葉	電話 5744-1733
担当者	原田	電話 5744-1189

スポーツ推進事業

新規

予算額 419 万円

副題：朝活、情報紙、スポーツ施設マップで区民の運動促進をさらに加速！

ポイント

区の世論調査によると平成 29 年度のスポーツ実施率（週 1 回以上スポーツ活動をしている区民の割合）は 41.1% でした。健康維持・増進を図るため、運動したくても忙しくて時間が取れない層や、スポーツに関心が向かなかった層の区民に、スポーツ意向調査を兼ねた事業の実施や広報活動を行います。

事業概要

1 パイロット版 朝活スポーツ事業の実施 24 万 8 千円

スポーツをしたくても時間が取れない層に対し、朝の時間帯に、太極拳や体幹トレーニングなどのプログラムを提供します。参加者へのアンケート等で続けるためのニーズを調査し、翌年度以降は総合型地域スポーツクラブによる事業へと繋げます。



2 スポーツ情報紙の発行 345 万 6 千円

自宅や職場での空き時間にできるストレッチやヨガなどのやり方や、スポーツへの関心が薄い層にも手に取ってもらえるよう、健康・食・観光・ファッション等を絡めた内容の情報紙を年 4 回発行します。



3 スポーツ施設マップの作成 48 万 6 千円

やりたいスポーツが身近でできる環境を手軽に調べやすくするよう、区内のスポーツ施設の場所、実施可能な種目、利用案内を一覧できるマップを作成します。

マップにはウォーキングコースも併記し、ウォーキングマップとしても使えるようにします。



問合せ先

担当部課 観光・国際都市部 スポーツ推進課

課長 鈴木 電話 5744-1635

担当者 森住 電話 5744-1441

地産地消型未利用食品の有効活用に向けた需給調査

新規

重点

予算額 1,025 万 8 千円

副題：区に眠る未利用食品の区内循環を目指します

ポイント

「食品廃棄物（食品ロス）の削減」を目指し、区内で発生する未利用食品を民間と民間等のマッチングにより、区内で活用する（区内循環）システムを関係部局と連携し構築します。

事業概要

地産地消型未利用食品の有効活用に向けた需給調査委託 1,025 万 8 千円

平成 30 年度調査概要

- (1) 区内の未利用食品を排出する事業者と未利用食品を必要とする福祉施設等のニーズを把握するための調査を行います。
- (2) システム構築に向けた課題整理を行い、早期実現に取り組みます。

地産地消型未利用食品の有効活用の最終イメージ



問合せ先

担当部課	環境清掃部	環境計画課
課長	中澤	電話 5744-1738
担当者	東穂	電話 5744-1625

環境課題解決のための取組

重点

予算額 496 万 8 千円

副題：広げよう！SDGs（持続可能な開発目標）

～ 区内企業がつなげる資源循環システム～

ポイント

学校給食残渣をものづくりのまち大田区の技術力を活用し、廃棄物としての処分ルートから資源としての再利用ルートに乗せることにより、区内資源循環システムを実現するとともに、児童、生徒の環境マインドの向上を促します。

事業概要

1 環境課題解決のための取組支援業務委託

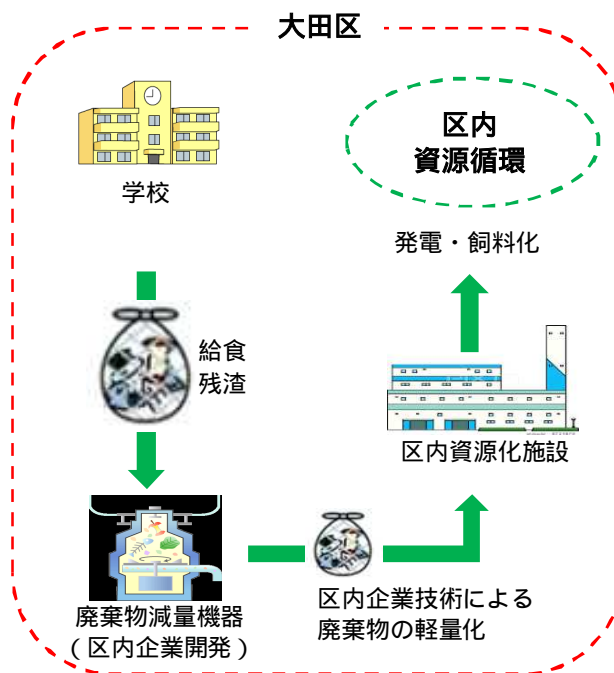
496 万 8 千円

区内資源循環システムの導入

- (1) 学校給食残渣を資源化します。
- (2) 資源化においては区内企業の技術力により開発した機器を活用し、資源の区内循環を実現します。
- (3) 資源の区内循環システムを学校教育に導入することで、環境マインドの向上を促します。

導入における課題解決

区内企業の技術力を活用して廃棄物減量機器を開発し、廃棄物の軽量化を図ることで資源化によるコストアップを抑制します。



問合せ先

担当部課	環境清掃部	環境計画課
課長	中澤	電話 5744-1738
担当者	東穂	電話 5744-1625

不燃ごみの適正処理及び資源化事業の区内全域実施

実計

重点

予算額 4億3,049万2千円

副題：不燃ごみの適正処理で安全・安心！ごみ減量・リサイクル推進！

ポイント

区民の安全・安心の確保及びごみの減量を推進するため、不燃ごみに含まれる水銀含有物の適正処理及び有用金属等の資源化事業を区内全域で実施します。

事業概要

1 不燃ごみの適正処理及び資源化事業 4億3,049万2千円

区民の安全・安心を確保するため、不燃ごみ中の蛍光管等の水銀含有物の適正な処理及び有用金属等の資源化の取り組みを拡大します。

本事業により環境汚染の防止及び中央防波堤埋立処分場の延命化を図ります。

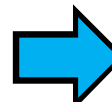
平成29年度は大森・調布清掃事務所管内で事業を実施しており、30年度は蒲田清掃事務所管内を加えた区内全域で事業を実施します。



収集した不燃ごみ



蛍光管



乾電池



資源化物

問合せ先

担当部課 環境清掃部 清掃事業課

課長 喜多 電話 5744-1631

担当者 森田(寿) 電話 5744-1628

(仮称)大田区災害廃棄物処理計画の策定

新規

重点

予算額 996 万 9 千円

副題：災害廃棄物処理計画を策定します

ポイント

災害廃棄物については、区民の健康、衛生、環境面での安全・安心のために迅速な処理が必要です。

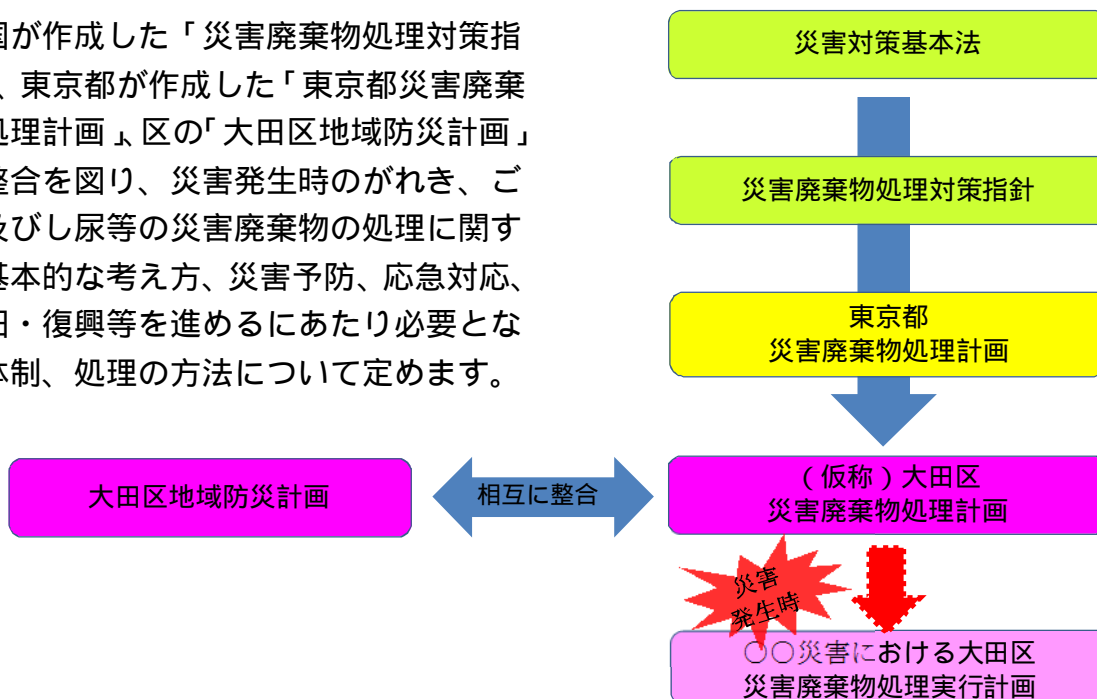
区内における災害廃棄物処理を迅速かつ円滑に行うための基本となる計画を策定します。

事業概要

1 大田区災害廃棄物処理計画策定等 支援業務委託 996 万 9 千円

国が作成した「災害廃棄物処理対策指針」、東京都が作成した「東京都災害廃棄物処理計画」、区の「大田区地域防災計画」と整合を図り、災害発生時のがれき、ごみ及びし尿等の災害廃棄物の処理に関する基本的な考え方、災害予防、応急対応、復旧・復興等を進めるにあたり必要となる体制、処理の方法について定めます。

(仮称)大田区災害廃棄物
処理計画の位置づけ



問合せ先

担当部課	環境清掃部	環境計画課
課長	中澤	電話 5744-1738
担当者	東穂	電話 5744-1625